

|   |         |
|---|---------|
| (氏名) 加藤 健太  | (学部) 経済 |
| <p>1 重要事項</p> <p><b>研究</b></p> <p>(a) <b>株主総会の機能に関する歴史分析</b></p> <p>昨年度に引き続き、「株主総会の機能に関する歴史分析」というテーマで、下記の研究を行った。</p> <p>①研究会報告</p> <p>2015年9月12日に神戸大学経済経営研究所で開催された鐘紡研究会において、「武藤山治の株主総会運営——鐘淵紡績の『株主総会議事速記録』の分析」というタイトルの報告を行った。なお、コメンテーターは、静岡大学の日向祥子氏である。</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>この研究では、株主とのやり取りの分析を通して、武藤山治による株主総会（総会）の運営を実証的な解明を試みた。その際、株主間の意見の相違と武藤が使った言葉に注目した。主な分析結果は以下のとおり。</p> <p>第1に、株主総会においては、経営者と株主の間の利害対立だけでなく、監査役の補欠選挙や総会の招集通知などをめぐり、株主の間でも意見の対立が見られた。その際、株主が自らの情報（知識）の不足を理由に、武藤山治（経営陣）に決定権を委ねる発言をし、多くの株主がこうした意見を受け入れた点に注目したい。対立する株主の意見は的を射ていたにもかかわらず、多数派を形成できなかったのである。とはいえ、株主が自らの法的権利に敏感であったことを忘れるべきではない。最後の最後まで異議を唱え続ける株主も存在したのである。それでも、“武藤派”と呼ぶべき株主の後援もあって、総会運営は進められた。そこでは全体を見渡せば、武藤に対する株主の「信頼」が作用したのだろうが、任せてくれる株主の存在こそが、スムーズな総会運営を可能した1つの条件であったと考えられる。</p> <p>第2に、武藤自身が、株主総会を円滑に運営するコミュニケーション手法をとっていたことも重要である。1920年代の鐘紡は、収益性の低下に見舞われ、配当率も段階的に引き下げることを余儀なくされた。つまり、パフォーマンスは必ずしも良好ではなかったし、株主の信頼を獲得する基盤であった高配当政策も維持できなくなっていた。</p> <p>そうした状況の下、武藤は、総会で自社ないし業界の将来見通しを語る際、株主の期待値を高めないように、ほぼ一貫して厳しい見方を示し続けていた。株主の「退出」を回避すべく、ときに明るい材料も提供してはいたが、そのすぐ後に彼らの楽観を戒めるような言葉を続けることを忘れなかった。</p> <p>この点は、配当政策の語り方にも共通していた。すなわち、仮に、増益を実現したとしても、配当には回さず、原料（綿花）価格の（帳簿上の）切下げに用いて不況時に備えることの重要性を強調したのである。武藤はそれが配当に大きな変動の回避、言い換えれば、安定配当という点で株主の利益にも繋がることを説いていた。そうした啓蒙は、配当率の低下局面であっても、総会を円滑に運営する基盤を形成する1つの要素になったといえる。</p> <p>②論文</p> <p>2014年度に執筆した下記の論文を、査読者のコメントに基づいて、加筆・修正を施したうえで、学内紀要に発表した。</p> |         |

「1920年恐慌前後における日本紙器製造の株主総会——垂直統合戦略と資金調達をめぐって (1) (2・完)」『高崎経済大学論集』第58巻第1号・第2号、2015年6月・9月。

### ③書評

青地正史 [2014] 『戦前日本の企業統治——法制度と会計制度のインパクト』(日本経済評論社) の書評を『社会経済史学』第81巻第3号(2015年11月)に発表した。

「株主総会の機能に関する歴史分析」というテーマとの関連で重要な指摘をしているので、以下に一部を引用しておきたい。

——前略——第3に、株主総会の機能に関わる青地氏の見解にも疑問を呈しておきたい。それは、1880年代から1900年代における三重紡と大阪紡の「株主対策」の比較を通して開陳される。具体的には、三重紡は大阪紡よりも「ガバナンス上好であった」との見解である。その根拠として、著者は、(α) 三重紡の伊藤伝七(と八巻道成)が株主の高配当要求を「強い姿勢」で封じたのに対し、(β) 大阪紡の山辺丈夫は「簡単に2倍配当を約束し」たり、「一株主に総会進行の主導権を完全に譲り渡し」たりした点をあげている(44-47頁)。——中略——

問題は(β)に関わる(以下は47頁を参照)。紙幅の制約から孫引きは控えるが、引用された史料を読んでも(β)の解釈が成り立つとは思えない。それよりも重要なのは、「大阪紡の場合、総会は株主・経営者あるいは株主間の利害調整の場として有効に機能していたともいえよう。」という評価との整合性である。評者は、そうした「利害調整」を総会の重要な機能の1つと考える。その意味で、山辺の総会運営を「株主に対する弱腰」と片づけることに納得がいかない。

いうまでもなく、総会は、株主が経営者を牽制する場でもある。したがって、三重紡の「専制的」な運営が企業統治の点から望ましいとは単純に見做せない。にもかかわらず、著者は、山辺の「民主的」な運営の下で、株主が積極的に発言し、その意見が部分的に採り入れられたことに負の評価しか与えていないように思われる。著者は、企業統治における株主(総会)の役割をどのように考えているのだろうか。——後略——

### (b) 消費社会の変容に関する歴史分析

高度成長期における日本経済を「消費社会」をキーワードに研究中である。本年度は、関連資料の調査を東京大学経済学部図書館などで行ったほか、安場保吉・猪木武徳編 [1989] 『日本経済史 8 高度成長』岩波書店、国立歴史民俗博物館編 [2010] 『高度経済成長と生活革命』吉川弘文館、石井寛治・原朗・武田晴人編 [2010] 『日本経済史 5 高度成長期』東京大学出版会など先行研究のサーベイを実施した。

### 2 その他の事項

2015年7月18日に明治大学駿河台キャンパスで開催された経営史学会の学会賞選考委員会に選考委員として出席し、4本の論文を対象に選考を行った。

### 3 次年度以降の計画・抱負

- ①「消費社会」と「企業者活動」をキーワードにして、戦間期および高度成長期の日本経済の概観を原稿にまとめる予定である。
- ②東京大学経済学部図書館所蔵の東京商工会議所関係資料を用いて、「東京商業会議所の民事紛争仲裁——横浜共同電灯と高田商会のケース」というタイトル(仮)の論文を執筆し、研究会などで発表する予定である。